

和歌山県産農産物の銘柄設定等意見聴取会議事録

1 開催日時：令和3年11月30日（火） 13：30～：14：15

2 開催場所：近畿農政局 和歌山県拠点 5F 共用会議室

3 出席者：

(行政機関)	和歌山県農林水産部農業生産局果樹園芸課 副主査	池田 晴佳
(学識経験者)	和歌山県農業試験場 栽培部 主査研究員	岩橋 良典
(関係機関)	和歌山県農業協同組合連合会 生活資材部食糧課 課長	妹背 俊亮
(登録検査機関)	紀州農業協同組合 営農対策部営農指導課 課長	中野 良典
(申請者)	和歌山県農業協同組合連合会 生活資材部食糧課	山崎 有祐
(近畿農政局)	生産部生産振興課 検査技術指導官	大橋 聡
	生産部生産振興課 検査技術指導官	高須 哲也

4 議事

【開会】

司会（近畿農政局）

只今から令和4年産和歌山県産農産物銘柄設定等意見聴取会を開催いたします。

本日の司会を務めます近畿農政局の生産振興課の大橋です。

本日は、コロナ禍の状況であることから、少人数、短時間での開催に努めますので、みなさまのご理解、ご協力よろしく申し上げます。

さて、当意見聴取会にはマニュアルの規定により、「有識者等の同意により、申請者を同席させることができる。」とあることから、本日、申請者の方にもご出席をいただいておりますことをご了承を願います。

また、本日賜りましたご意見については、議事録を作成する必要があることから、ご発言はすべて録音させていただきますので、併せてご了承ください。

なお、今回、一般からの意見及び傍聴希望はありませんでしたので、ご報告申し上げます。

それでは、お手元の議事次第により議事を進めさせていただきたいと思っております。

2の「開会の挨拶」については、少人数での開催ということで、恐縮ですが、私からさせていただきます。

【近畿農政局 あいさつ】

省略

司会

まず、配布資料の確認をお願いします。

議事次第、出席者名簿、資料1～資料5及び資料6銘柄設定申請書を配付しております。よろしいでしょうか。

次に、本日の議事進行及び注意事項についてご説明します。お手元の議事次第をご覧ください。

- ① 議事次第3「銘柄設定等申請手続及び申請状況等について」は、このあと近畿農政局から説明します。
- ② 議事次第4「銘柄設定の申請内容に関する説明」ですが、申請者から申請品種の概要、申請の趣旨等

の説明をお願いします。

③ その後、みなさまに、「にじのきらめき」の現物を実際に見ていただき、品種特性により銘柄鑑定が可能であるか判断していただきます。

④ 次に議事次第5「意見聴取」で、申請内容について、銘柄設定の適否等に関してご意見をいただいた後、議事次第6でこちらから総括的なまとめをさせていただき、15時00分を目処に終了したいと思います。

また、意見については、銘柄設定の関連意見について何うこととし、銘柄設定以外について特にあれば、意見聴取会終了後にお聞きすることとしますので、よろしくお願いします。

なお、本日配布しました資料のうち、資料6「申請書関係資料」については、聴取会終了後、回収させていただきますので、ご了承願います。

それでは、議事次第3 銘柄設定等申請手続き及び申請状況等について、近畿農政局高須検査技術指導官から説明します。

【趣旨手続き申請状況説明】

近畿農政局

令和4年産の銘柄設定等の手続きについては、近畿農政局ホームページに掲載し、令和3年10月1日から10月29日の間に銘柄設定等の要望等の受付を行いました。

その結果、和歌山県では、産地品種銘柄の選択銘柄として、水稲うるちもみ及び水稲うるち玄米の「にじのきらめき」が「和歌山県農業協同組合連合会」様より申請がありました。

本日の意見聴取の結果、銘柄の設定等について設定する必要が認められた場合には、近畿農政局より農林水産省農産局長あてに申請します。

農産局長は、申請に基づき銘柄の設定等を行う必要があると認めた場合は、農林水産大臣が行う農産物規格規程の改正の手続きを令和4年3月末までに行います。

次に、農産局長から一部改正の通知が各地方農政局長に通知され、申請者に結果を通知、関係者のみなさまには一部改正の周知という手続きとなっています。

以上のように取り進められると、令和4年産より「和歌山県産にじのきらめき」としての銘柄検査が可能となります。

よろしくお願いします。

【銘柄設定の申請について】

司会

それでは、水稲うるちもみ及び水稲うるち玄米の「にじのきらめき」について、「和歌山県農業協同組合連合会」様より資料6「申請書資料」に基づき、申請品種の概要、申請の趣旨の説明を、また、銘柄鑑定上の特徴等の説明については、銘柄鑑定に関する事項を提出いただいた「紀州農業協同組合」様から説明をお願いします。

それでは、「和歌山県農業協同組合連合会」様、申請書に基づき説明をお願いします。

● [「にじのきらめき」の申請内容説明]

申請者：和歌山県農業協同組合連合会

申請を行う内容は銘柄の設定、銘柄の区分は産地品種銘柄、農産物の種類は水稲うるちもみ及び水稲う

るち玄米、産地は和歌山県、品種名は「にじのきらめき」、必須・選択の区分は、選択銘柄です。

申請する理由は、和歌山県の早生品種の主力であるキヌヒカリは、近年の高温障害による品質低下が顕著に見られる。今回申請する「にじのきらめき」は、高温耐性に優れ、品質が安定していること、また収量においては同等以上が見込めるため、農家所得の向上を目指して普及推進し、販売していきたい。販売上、品種の記載をするために銘柄の設定を申請します。

生産状況は令和2年産1ha、令和3年産4haで、令和元年産から令和3年産にかけて検査実績はないが、登録検査機関において品質等の確認はしています。令和4年産は、作付面積は20ha、検査数量は100トンを見込んでいます。

検査を行う予定の登録検査機関は、「JAわかやま」、「JAながみね」、「JA紀の里」、「JA紀北かわかみ」、「JAありだ」、「JA紀州」、「JA紀南」、「JAみくまの」、の県下8JAです。

品種の特性は、キヌヒカリとの比較で、生育・収量については、稈長は短めで、穂長は長く、穂数は多い、成熟期は5日程度遅い、玄米粒が大きく粒揃いが良い。品質については、心白、乳白、背白等の発生が少ない。食味については、タンパク質含有率が低く、良食味である。

来歴について、「にじのきらめき」は、「農研機構中央農業研究センター」（現・中日本農業研究センター）において、高温耐性に優れた「なつほのか」と良食味の「北陸223号」の交配で育成された品種です。

種苗法に定める育成者権の侵害の行為を及ぼさない状況について、種子の購入については、育成者権を管理している「国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構」と通常利用権の設定を行っている全国農業協同組合連合会から購入しているため、育成者権の侵害を及ぼしません。

育成者権を管理している農研機構に、「和歌山県産にじのきらめき」の銘柄設定をしたい旨確認し了解を得ています。

司会

引き続きまして、「紀州農業協同組合」様よろしく申し上げます。

検査を行う予定の登録検査機関：紀州農業協同組合。

銘柄鑑定に関する事項について、銘柄の区分は産地品種銘柄、農産物の種類は水稻うるちもみ及び水稻うるち玄米、産地は和歌山県、品種名は「にじのきらめき」、必須・選択の区分は選択銘柄です。

産地で栽培された品種に係る品種鑑定上の特徴については、

- ① 粒形は、玄米の粒形、粒大は「中」で粒ぞろいが良く、「キヌヒカリ」と比べ粒形、粒大は大きく粒ぞろいは優れています。
- ② 色沢は、色は透明感があり光沢も良く、「キヌヒカリ」と同程度です。
- ③ 皮部の厚薄は厚く、「キヌヒカリ」と同程度です。
- ④ 心白・腹白の発現の程度は、心白・腹白とも発生しにくく、「キヌヒカリ」と比べ少ないです。
- ⑤ 縦溝の深浅は浅く、「キヌヒカリ」と同程度です。
- ⑥ 胚の大小及び胚の形は、胚の大きさは小で、胚芽のえぐれの程度も小さく、「キヌヒカリ」と同程度です。
- ⑦ 千粒重は、「23.6g」で、「キヌヒカリ」の「21.6g」に比べ重いです。
- ⑧ その他として、玄米収量に優れ、倒伏耐性も強くなっています、「キヌヒカリ」と比べ玄米収量は多く、倒伏耐性が強いです。

司会

ありがとうございました。

これより、展示サンプルの確認をお願いします。確認に当たっては、和歌山県の主要銘柄「キヌヒカリ」も同時に展示していますので、申請資料の「銘柄鑑定に関する事項」をご参照いただきながらご覧ください。

なお、時間は概ね10分程度を目途に行ってください。

【銘柄設定に対する意見聴取】

司会

これより議事次第5の意見聴取に移りたいと思います。

行政機関にあつては生産振興面から、試験研究機関は良品質米普及と栽培技術面から、生産者団体は団体で進めている農業対策及び生産販売面から、登録検査機関は農産物検査実務面から、実需者は消費者ニーズ等の観点からご意見をいただければ幸いです。

司会

「にじのきらめき」について、お手元の様式第1－4号に基づき、銘柄鑑定が可能か、検査等級は1等～3等に格付けされるものであったか、お伺いします。

「紀州農業協同組合」様は、先ほど銘柄鑑定が可能とご説明いただきましたが、改めて銘柄鑑定が可能ということではよろしいでしょうか。

登録検査機関：紀州農業協同組合

可能です。

司会

等級についてもいかがですか。

登録検査機関：紀州農業協同組合

可能です。

司会

銘柄鑑定は可能と判断されていますので、次に進みます。

司会

生産振興面から、「和歌山県農林水産部農業生産局果樹園芸課」様ご意見ありますか。

行政機関：和歌山県農林水産部農業生産局果樹園芸課

本県の主力品種であるキヌヒカリよりも5日程度成熟期が遅いものの、高温耐性があり玄米品質が良く、株張りも良い品種とのことですので、多収品種ということに関して留意しつつ需要に応じた生産を進めていただければ生産振興面で問題はありません。

司会

生産振興面からも特に問題がないということで、次に進みます。

良品質米生産普及、栽培技術面から「和歌山県農業試験場」様ご意見ありますか。

学識経験者：和歌山県農業試験場

「にじのきらめき」の試験栽培では、キヌヒカリと比べて必ず収量は高く、高温耐性では、キヌヒカリに比べ必ず整粒率が良いので大丈夫と考えています。

司会

いもち病抵抗性、高温障害への耐性はいかがですか。

学識経験者：和歌山県農業試験場

今年、試験場内でもいもち病が発生したが、場内では特に問題はありませんでした。また、現地試験においても通常の防除で対応できているので問題ないと考えています。

高温耐性については、年度によつての変動はあるものの、必ずキヌヒカリよりも品質が上回っているので大丈夫だと思います。

司会

栽培上の注意点はありますか。

学識経験者：和歌山県農業試験場

試験不足ではあるが、肥培管理によつて収量が高くなる可能性があるのでは、農家所得向上に役立てていけたらと考えています。

司会

栽培技術面からも特に問題がないということで、次に進みます。

司会

生産販売面、さらには消費者ニーズの観点から、「和歌山県農業協同組合連合会」様何かご意見ありませんでしょうか。

関係機関：和歌山県農業協同組合連合会

生産販売面では、キヌヒカリの高温障害による品質低下が長年課題で、これにより1等比率が向上し、生産者の所得向上に繋がればと考えています。

実需者としては、食味も県の主力品種のキヌヒカリと同等程度、タンパク含有率もキヌヒカリと比較して低いという結果が得られています。普及には時間がかかるかも知れませんが、品質が安定しているので業務用途を含め広く普及できればと考えています。

司会

ゆくゆくは一般販売も考えておられるのですか。

関係機関：和歌山県農業協同組合連合会

一般販売にも努めていきたいと考えています。

司会

食味に関する評価はいかがですか。

関係機関：和歌山県農業協同組合連合会

関係者で食味についてキヌヒカリとの比較で食味試験を行ったところ、極端な優劣はつかず、粒感、食感など概ね高評価という結果となりました。

司会

生産販売面、消費者ニーズの観点から、特に問題がないということで、次に進みます。

以上お伺いしまして、特に問題はないとのことですが、全般を通じてご意見はありますか。

申請について、了承されたということよろしいですか。

(一同異議なし)

【意見聴取のとりまとめ】

司会

それでは、すべての議題についてご議論いただきましたので、議事次第6の意見のとりまとめをさせていただきます。

ご出席のみなさまより、「にじのきらめき」の銘柄設定につきまして、生産、流通、検査等のそれぞれ

の立場からご意見をいただくとともに、

銘柄設定の要件である

- ① 農産物検査において、銘柄の鑑定が可能であること。
- ② 農産物規格規程に定める品位規格の適用が可能であること。
- ③ 種苗法に規定する育成者権の侵害の行為を組成するものでないこと。
- ④ 銘柄鑑定を行う1以上の登録検査機関の見込みがあること。

をご確認いただき、新たに銘柄とすることに「問題はない」との結論に達しました。

司会

本日の意見聴取会におきましては、多くの貴重なご意見をいただきまして、お礼を申し上げます。

みなさまのご協力によりスムーズな進行ができました。

本日は大変ありがとうございました。

これをもって令和4年産和歌山県産農産物の銘柄設定等意見聴取会を終了いたします。